

令和4年

夏の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 7月11日(月)～20日(水)

運動の重点

- 子供を始めとする歩行者の安全確保
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- 横断歩道における歩行者優先の徹底



交通安全シンボルマーク

県下の統一行動日

- 7月12日（火）「子供を始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日
- 7月14日（木）「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」を呼びかける日
- 7月19日（火）「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」を呼びかける日
- 7月20日（水）「横断歩道における歩行者優先の徹底」を呼びかける日

運動の目的

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子供たちの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念される。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止を図る。

運動の進め方

- 構成機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が、県民総参加の運動となるよう新聞、テレビ、ラジオ等をはじめ、地域の各種広報媒体を活用して幅広い効果的な普及啓発活動を展開し、運動の重点と実施事項の徹底を図る。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催：交通安全山口県対策協議会

実施要綱

区分	運転者	地域・家庭	学校・職場
子供を始めとする歩行者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●子供と高齢者を始めとする歩行者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配意した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●子供の保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の励行 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等における安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用の促進
歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●子供の体格に合ったチャイルドシートの正しい使用 ●サポカーの利用促進 ●運転に不安を覚える者への安全運転相談窓口の利用 ●飲酒を伴う会合時の適切な交通手段の選択 ●二日酔いによる運転の禁止 ●ハンドルキーパー運動の推進 ●妨害運転（あおり運転）の禁止 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●ドライブレコーダーの利用 	<ul style="list-style-type: none"> ●サポカーの普及促進 ●運転に関する話し合い（免許証の自主返納等） ●安全運転相談窓口の周知 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●交通安全学習館やシートベルトコンビンサーの利活用による体験型の指導 ●体験型講習会の開催 ●サポカーの特性の理解 ●安全運転相談窓口の周知 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲酒運転・妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進
自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間ににおける早めのライト点灯の活用促進 ●全ての年齢層の自転車利用者に対してヘルメット着用の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●損害賠償責任保険等への加入 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●全ての年齢層の自転車利用者に対してヘルメット着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●損害賠償責任保険等への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●通学・通勤路、駅周辺等の交通安全点検の推進 ●自転車の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●ヘルメット着用の促進 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●損害賠償責任保険等への加入促進
横断歩道における歩行者優先の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 	<ul style="list-style-type: none"> ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断意思を示す行動の実践の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種会議等を通じた横断歩道におけるルールの周知徹底 ●安全な道路横断に関する体験型講習会の開催 ●横断意思を示す行動の実践の促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置（情報板等）の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励